令和８年度上半期における個人情報保護委員会の活動実績について（概要）（案）

令和８年○月○日
個人情報保護委員会

資料１－１

Ⅰ　個人情報保護法等に関する事務

➢ いわゆる３年ごと見直し規定に基づく対応

○個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律案について、令和８年４月７日に第221回国会に提出され、同年５月26日に衆議院、同年７月10日に参議院でいずれも賛成多数で可決され、同日成立。

○令和８年改正法の円滑な施行に向けて、同年７月31日に開催した第364回個人情報保護委員会において、令和８年改正法の円滑な施行に向けた取組の方針やロードマップを示した「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律の成立を受けた個人情報保護委員会の今後の取組について」を決定する等、政令・規則・ガイドラインなど、改正等が必要なルール等の迅速な整備に向けた取組を実施。

➢ 有識者やステークホルダーとの継続的な意見交換の場

○「個人情報保護政策に関する懇談会」について、令和８年度の大枠のテーマを「ＡＩ等のデジタル化進展におけるサービス利用者とサービス提供者の新たな信頼関係の構築に向けて」とし、令和８年９月１日の第３回会合では、「個人情報を扱うデジタルサービスの動向等」を議題として、意見交換を実施。

➢ 行政機関等における個人情報保護法の円滑かつ適切な運用に関する取組

○地方公共団体の職員の個人情報保護法に関する理解の促進を図るため、地方公共団体の機関の実務に即した研修を、６回（長野県、福井県、和歌山県、北海道、徳島県及び宮城県を対象）開催。

➢ 個人情報保護法に基づく監視・監督

○個人情報取扱事業者等に対する監督　※【】内は令和7年度上半期の実績

10,784件【8,928件】	43件【11件】	200件【236件】
個人データの漏えい等事案の報告の処理	報告徴収	指導・助言

○行政機関等に対する監視

1,268件【1,250件】	26件【27件】	28件【25件】	91件【95件】
保有個人情報の漏えい等事案の報告の処理	資料提出の求め	実地調査等	指導・助言
国の行政機関等 153件【130件】	国の行政機関等 2件【4件】	国の行政機関等 4件【4件】	国の行政機関等 8件【13件】
地方公共団体等 1,115件【1,120件】	地方公共団体等 24件【23件】	地方公共団体等 24件【21件】	地方公共団体等 83件【82件】

○四半期ごとに監視・監督権限の行使状況等を公表。

○メールサービスの利用時やレセプトデータ等の個人情報の取扱いに関する注意喚起を実施。

➢ 個人情報保護法等に基づく個人情報等の利活用等

○ＰＰＣビジネスサポートデスクにおいて、幅広い業種からの相談に対応（８件）。

○委員会事務局に、技術的政策推進体制（技術担当チーム）を新たに整備。

Ⅱ　マイナンバー法に関する事務

➢ マイナンバー法に基づく監督等　※【】内は令和7年度上半期の実績

215件【206件】	25件【19件】	27件【23件】	34件【40件】
特定個人情報の漏えい等事案の報告の処理	報告徴収	立入検査	指導・助言

○四半期ごとに監視・監督権限の行使状況等を公表。

※【】内は令和7年度上半期の実績

➢ 特定個人情報保護評価

○行政機関の長等（評価実施機関）から全項目評価書の提出を受け、内容について審査・承認。

5件【4件】
特定個人情報保護評価書の承認状況

➢ 独自利用事務の情報連携

○令和９年２月時点で情報連携の対象とされる独自利用事務に係る届出件数（見込）

1,518団体【1,489団体】
13,417件【13,283件】

Ⅲ　国際協力

※【】内は令和7年度上半期の実績

54件【57件】
主な国際会議への参加

31件【49件】
外国機関等との対話実績

➢ 個人情報を安全・円滑に越境移転することができる国際環境の構築

○ＥＵによる日本に対する十分性認定について、対象範囲を学術研究分野及び公的部門に拡大することに関して、令和８年５月５日に欧州委員会司法・消費者総局アナ・ガレゴ総局長と会談を行い、協議の更なる加速化を図ることで一致。英国との間でも、拡大に向けた協議を継続。

○令和８年７月の日ＡＳＥＡＮデジタル担当高級実務者会合・電気通信規制庁会合合同作業部会において、ＡＳＥＡＮにおけるグローバルＣＢＰＲシステムの参加国及び認証取得事業者のより一層の拡大に向けた取組を支援することにより、ＡＳＥＡＮにおけるＤＦＦＴの推進に貢献する考えを発信。

○令和８年６月の第６回Ｇ７データ保護・プライバシー機関（ＤＰＡ）ラウンドテーブル（フランス）に参加し、ＤＦＦＴの具体化のため、個人データへのガバメントアクセスに関する規定を含む、Ｇ７の各法域における越境データ移転のためのインフラについての対話を継続すること等に合意し、その内容が盛り込まれたコミュニケが採択。

➢ 関係各国及び地域との国際的な協力関係の強化及び新たな構築

○Ｇ７　ＤＰＡラウンドテーブル内の執行協力作業部会において、委員会が作成を主導した執行事例共有フォーマットに係る他フォーラムへの展開及びレポジトリの構築について議論を主導。

○令和８年６月のアジア太平洋プライバシー機関（ＡＰＰＡ）フォーラムにおいて、いわゆる３年ごと見直し規定に係る改正案策定の背景や内容について積極的に情報を発信。

○令和８年９月の韓国個人情報保護委員会（ＰＩＰＣ）が主催する国際会議において、令和８年改正法の内容や委員会によるＤＦＦＴ推進のための個人データに関するＡＳＥＡＮへの協力の実施などについて発信。

➢ 国際動向の把握及び情報発信

○海外の個人情報保護制度の情報や委員会の取組について、ＳＮＳ等を活用して国内外に向けて効果的に情報を発信。

Ⅳ　個人情報保護法、マイナンバー法等に共通する事務

➢ 相談受付等 ※【】内は令和7年度上半期の実績

○個人情報保護法相談ダイヤル

9,873件【10,039件】
個人情報保護法相談ダイヤル（民間部門）受付件数

1,640件【1,760件】
個人情報保護法相談ダイヤル（公的部門）受付件数

１件【10件】
個人情報の取扱いに関するあっせん申出受付件数

○マイナンバー苦情あっせん相談窓口

727件【777件】
マイナンバー苦情あっせん相談窓口受付件数

１件【０件】
特定個人情報の取扱いに関するあっせん申出受付件数

○四半期ごとに相談受付等の状況を公表。

➢ ＤＸの推進

○令和７年度に構築したＤＸ推進体制を基盤として、ＤＸ課題への対応や新技術の利活用促進に向けた研修等を実施。

➢ 広報・啓発

○事業者団体等主催の説明会への講師派遣等を実施。
（計90回、約15,500名参加）

○こども向け啓発活動の一環として、小学生等を対象とした個人情報保護の大切さを伝える出前授業等を実施。
（計26回、約3,400名参加）

○個人情報の保護の重要性について啓発する動画等を制作。
（公式YouTubeチャンネルにおいて131本の動画を掲載中）

○金融機関や県警本部等を通じ、特殊詐欺事案における個人情報の保護についての理解を深めるための広報活動を実施。

○委員会ウェブサイトにおいて、新着情報や委員会の活動情報等を積極的に発信。

○公式ＳＮＳにおいて、委員会の活動や個人情報保護制度の理解醸成のための情報発信を積極的に実施。

○行政機関等の職員に対し、特定個人情報の適正な取扱いについてのオンライン研修等を実施。